

令和3年9月17日

保護者の皆さまへ

大阪府立島本高等学校  
校長 伊藤 慎司

緊急事態宣言対象地域等に指定された状況下における  
新型コロナウイルス感染症に関わるお知らせとご協力のお願い

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、9月17日に、本校の生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることがわかりました。現在、保健所の指示のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めているところです。

つきましては、まずは3日間、9月20日まで、学校の全部を臨時休業（学校閉鎖）いたします。

今後、学校が確認した教育活動における接触情報等を踏まえ、保健所が検査対象者の有無を確定します。その結果を踏まえ、「濃厚接触者や、個別に健康状態の把握をお願いする方」等への連絡及び学校施設の消毒等について、対応を進めてまいります。

学校（教育活動）の再開につきましては、その確認や対応が完了次第、速やかにご連絡させていただきます。なお、学校（教育活動）の再開については、り患者にかかわるPCR検査等の実施の有無にかかわり、学年・学級単位での再開となることがあります。また、感染状況に応じて再度、学校全体や学年単位での臨時休業を実施する場合があります。休業期間につきましても、短縮されることもあれば、延長される場合もありますので、「学校ホームページ」や「島本高校メールマガジン」を適宜ご確認くださいませようをお願いいたします。

保健所が確認した濃厚接触者等に該当する方につきましては、個別にお知らせいたしますので、それまでは、外出はなるべく控えていただきますよう重ねてお願いいたします。

なお、大阪府個人情報保護条例に基づき、濃厚接触者等を特定するにあたり、学校から保健所に対して、生徒の個人情報や学校での接触状況について情報提供いたします。また連絡先などの個人情報を求められた際は、学校から保健所に提供することがございますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報、状況をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないよう、ご配慮をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】  
教頭 田上、藤井 電話 075-962-3265

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【新型コロナ受診相談センター】 土日祝を含めた終日連絡が可能

茨木市、摂津市、島本町：06-7166-9911（休日等の時間外：050-3531-5598）

吹田市：06-7178-1370（休日等の時間外：050-3531-4455） / 大阪市：06-6647-0641

高槻市：072-661-9335（休日等の時間外：050-3531-4455） / 枚方市：072-841-1326

豊中市：06-6151-2603（休日等の時間外：050-3531-0361） / 寝屋川市：072-829-8455

【府民向け相談窓口】 土曜・日曜・祝日も対応

※午前9時から午後6時まで 専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579